



令和 6 年度

教育委員会点検・評価報告書

令和 7 年 8 月

猪名川町教育委員会

目 次

1	はじめに	1
	(1) 趣旨	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の方法と評価区分	
	(4) 点検・評価結果の構成	
2	教育委員会の点検	
	(1) 教育委員会の活動状況	2
	(2) 項目別点検	3
	①教育委員会会議	
	②視察・学校園訪問	
	③各種町内行事、会議・研修会等への参加	
	④広報活動	
	⑤パブリックコメントの実施について	
3	「猪名川町教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価	
	基本目標Ⅰ 「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」	
	①確かな学力を培う教育の推進～いなぼう学力アッププラン～	1 0
	②豊かな心と志を育む教育の推進	1 1
	③健やかな体を培う教育の推進	1 2
	④いじめ・不登校等への対応	1 3
	⑤特別支援教育の充実	1 4
	⑥幼児教育の充実	1 5
	⑦人権尊重の生き方の基礎を培う教育の推進	1 6
	⑧グローバル化に対応する教育の推進	1 7
	⑨時代の変化に対応する教育の推進	1 8
	⑩教職員の資質能力の向上と勤務時間の適正化	1 9
	基本目標Ⅱ 「子どもの学びと成長を支え、大人も共に育つ教育の推進」	
	⑪学校・家庭・地域が協働する教育の推進	2 0
	⑫教育環境の整備・充実	2 1
	⑬子どもの安心・安全の確保と青少年健全育成の推進	2 2
	⑭家庭の教育力向上の支援	2 3
	基本目標Ⅲ 「生涯にわたる学びの支援と健康長寿を支えるスポーツの推進」	
	⑮生涯学習活動の支援	2 4
	⑯芸術・文化の振興と支援	2 5
	⑰生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援	2 6
	⑱文化財の保存・活用と継承	2 7
	⑲生涯学習・スポーツ関連施設の整備	2 8
4	外部評価	2 9

1 はじめに

(1) 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出・公表することとされました。

そこで、猪名川町教育委員会では、平成20年度から、法改正の趣旨である、効果的な教育行政の推進に資するとともに住民の皆様への説明責任を果たすため、学識経験者の知見を活用した教育委員会活動の点検・評価を実施しています。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「令和6年度（2024年度）猪名川の教育ナビゲーション」（猪名川町教育振興基本計画）に掲げられた《重点施策》とし、その進捗管理を各実施事業の点検・評価結果を踏まえて行っています。

(3) 点検・評価の方法と評価区分

点検・評価に当たっては、令和6年度に実施した事業・取組の状況を明らかにし、以下の区分により評価しました。

また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方から意見、助言をいただきました。

評価区分	取 組 状 況
S	目標を上回る効果が得られたもの
A	計画どおり進捗中のもの
B	計画から遅延しているもの、また、期待できるほど効果が上がっていないもの
C	未着手のもの
－	中止・大幅な見直し等が必要なもの

(4) 点検・評価結果の構成

①令和6年度の事業（取組）の概要

事業目的・取組事項に沿って令和6年度に実施した主な事業（取組）内容を示しています。

②実施状況

各事業（取組）の実施状況を記載しています。

③評価

令和6年度における各種事業（取組）の実施状況、評価指標に基づく本計画の進捗状況などを、定量及び定性的な観点から総合的に勘案して、事業目的・取組事項に照らし合わせた評価を行っています。

④今後の課題と対応方向

今後の事業（取組）を進める上での課題と対応の方向を示しています。

また、取り組むべき主な施策の評価が「－」（中止・大幅な見直し等）の場合、その理由等を記載

しています。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の点検

令和6年度の教育委員会の活動について、教育委員会会議、学校訪問、会議・研修会などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

(1) 教育委員会の活動状況

教育委員会会議については、毎月1回、第4木曜日を原則として開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会（令和6年度は3回開催）があり、教育に関する様々な案件について検討して議決を行いました。

定例会については、開催予定や傍聴の案内、会議録等を公開しています。また、町内の学校を訪問し、意見交換等を行いました。

議案、協議事項の審議及び報告については厳正に行われました。また、委員からの情報提供や事務局からの事業の進捗状況及びその他の関連事項について、委員と事務局の間で意見交換が活発に行われました。

以下、令和6年度の主な活動を示し、それぞれの活動内容について報告します。

○教育委員会活動一覧

4月 9日（火）	小学校入学式
4月10日（水）	中学校入学式
4月12日（金）	幼稚園入園式
4月25日（木）	第1回 教育委員会定例会
5月16日（木）	兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会（姫路市）
5月23日（木）	第2回 教育委員会定例会
6月10日（月）	学校園訪問（清陵中学校）
6月18日（火）	学校園訪問（白金小学校）
6月27日（木）	第3回 教育委員会定例会
7月 8日（月）	学校園訪問（猪名川小学校）
7月10日（水）	学校園訪問（つつじが丘小学校）

7月25日(木)	第4回 教育委員会定例会
7月30日(火)	阪神7市1町教育委員会連合会総会・研修会(宝塚市)
8月22日(木)	第5回 教育委員会定例会
8月23日(金)	全県夏季教育委員会研修会(神戸市)
9月26日(木)	第6回 教育委員会定例会
10月24日(木)	第7回 教育委員会定例会
10月24日(木)	第1回 教育委員会臨時会
10月28日(月)	学校園訪問(楊津小学校)
10月31日(木)	阪神7市1町教育委員会連合会研修会(宝塚市)
11月5日(火)	学校園訪問(松尾台小学校)
11月13日(水)	近畿市町村教育委員会研修大会(オンライン)
11月25日(月)	学校園訪問(猪名川幼稚園)
11月26日(火)	第8回 教育委員会定例会
12月2日(月)	県外視察(福知山市)
12月2日(月)	第2回 教育委員会臨時会
12月3日(火)	学校園訪問(猪名川中学校)
12月9日(月)	学校園訪問(大島小学校)
12月26日(木)	第9回 教育委員会定例会
1月24日(金)	第10回 教育委員会定例会
2月14日(金)	第11回 教育委員会定例会
2月18日(火)	第3回 教育委員会臨時会
3月13日(木)	第12回 教育委員会定例会
3月14日(金)	中学校卒業式
3月18日(火)	幼稚園卒園式
3月19日(水)	小学校卒業式

(2) 項目別点検

①教育委員会会議

ア 議案について

「教育長に対する事務委任規則」第1条により、教育長に対する事務委任は、次の各号に掲げるものを除き(次に掲げる事項は教育委員会会議での議決が必要)、その権限に属する事務を教育長に委任すると定められています。

また、第3条により、教育長の臨時代理は、第1条各号に掲げる事務について、緊急やむを得ないときは、臨時に代理することができ、この場合において、教育長は速やかに教育委員会に報告し、その承認を受けなければならないと定められています。

- (1) 所管の学校及び教育機関の設置、廃止及び変更に関すること。
- (2) 所管の学校及び教育機関の運営に関する基本方針の策定並びに教育目標の決定に関すること。
- (3) 事務局及び所管の教育機関の職員の懲戒任免及び分限等の身分扱いに関すること。
- (4) 教育委員会に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価並びにその公表に関すること。
- (5) 教育委員会に関する条例及び規則の制定または改廃に関すること。
- (6) 県費負担教職員の懲戒任免及び分限について内申すること。
- (7) 1件1,500万円以上の工事の計画及び教育財産の取得を立案すること。
- (8) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を決定すること。
- (9) 社会教育委員、文化財審議委員会委員及び図書館協議会委員を委嘱すること。
- (10) 教科用図書の採択に関すること。
- (11) 学齢児童生徒の就学すべき区域を設定し、または、これを変更すること。
- (12) 教育目的のための基本財産の管理に関すること。
- (13) 請願、訴訟及び審査請求等に関すること。
- (14) 奨学資金の支給方策の決定に関すること。
- (15) 重要な表彰に関すること。
- (16) 文化財の指定及び解除に関すること。
- (17) 職員団体との交渉の基本方針に関すること。
- (18) 前各号の外、異例に属する事項、若しくは規定の解釈上疑義がある事項、または特に重要と認められる事項

上の表に従い、令和6年度の教育委員会会議にかけられた議案等について、それぞれがどの事項に該当するか、あらためて整理し、その妥当性、効率性といった観点から点検を行いました。

以下の表中右列の数字は、上の表の(1)～(18)の中から該当する番号を当てはめたものです。また、議事終了後、各担当課による協議案件・報告事項が行われ、付議前の案件の事前説明、事業の実績・予定報告や教育課題への対応策等について共通理解を図るとともに、活発な意見交換を行いました。

令和6年度の議案等については、規則に則って、適切に付議されています。

第1回 教育委員会定例会（4月定例会）

番 号	案 件	該 当
承認第1号	臨時に代理した事務の承認について	—
協 議	令和7年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について	10
	令和6年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について	2
	猪名川町立中学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動移行検討会議設置要綱	5

第2回 教育委員会定例会（5月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第1号	令和7年度使用教科用図書採択に関する方針及び組織について	10
議案第2号	令和6年度猪名川町一般会計補正予算（第2号）（教育委員会所管分）について	8
	協議なし	—

第3回 教育委員会定例会（6月定例会）

番 号	案 件	該 当
	議案なし	—
協 議	猪名川町地域スポーツクラブ指導者資格取得補助金交付要綱について	5

第4回 教育委員会定例会（7月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第3号	令和7年度使用教科用図書の採択について	10
協 議	猪名川町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について	5
	令和5年度教育委員会点検・評価報告書について	4

第5回 教育委員会定例会（8月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第4号	令和5年度教育委員会点検・評価報告書について	4
議案第5号	令和5年度猪名川町一般会計歳入歳出決算（教育委員会所管分）について	8
議案第6号	令和5年度猪名川町奨学金特別会計歳入歳出決算について	8
議案第7号	令和6年度猪名川町一般会計補正予算（第4号）（教育委員会所管分）について	8
議案第8号	猪名川町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について	5
	協議なし	—

第6回 教育委員会定例会（9月定例会）

番 号	案 件	該 当
	議案なし	—
	協議なし	—

第7回 教育委員会定例会（10月定例会）

番 号	案 件	該 当
	議案なし	—
協 議	令和7年度猪名川町立学校（園）教職員異動方針（案）について	3
	令和7年度猪名川町立学校管理職異動方針（案）について	3

第1回 教育委員会臨時会

番 号	案 件	該 当
	議案なし	—
	協議なし	—

第8回 教育委員会定例会（11月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第9号	令和6年度猪名川町一般会計補正予算（第6号）（教育委員会所管分）について	8
議案第10号	令和7年度猪名川町立学校（園）教職員異動方針の決定について	3
議案第11号	令和7年度猪名川町立学校管理職異動方針の決定について	3
協 議	第3期猪名川町教育振興基本計画（案）について	2
	猪名川町立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則（案）について	5

第2回 教育委員会臨時会

番 号	案 件	該 当
議案第12号	動産の購入について（追認）	18
議案第13号	動産の購入について（追認）	18
議案第14号	動産の購入について（追認）	18
	協議なし	—

第9回 教育委員会定例会（12月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第15号	第3期猪名川町教育振興基本計画の策定について	2
議案第16号	猪名川町立学校給食センター管理運営規則の一部改正について	5
協 議	猪名川町奨学金条例の一部を改正する条例（案）について	8
	猪名川町教育環境整備基金条例（案）について	8

第10回 教育委員会定例会（1月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第17号	猪名川町奨学金条例の一部改正について	8
議案第18号	猪名川町教育環境整備基金条例の制定について	8
協 議	令和6年度「猪名川の教育ナビゲーション」について	2

第11回 教育委員会定例会（2月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第19号	令和7年度猪名川町一般会計予算(教育委員会所管分)について	8
議案第20号	令和7年度猪名川町奨学金特別会計予算について	8
議案第21号	令和6年度猪名川町一般会計補正予算(第7号)(教育委員会所管分)について	8
議案第22号	使用料・手数料等の適正化に係る関係条例を整備する条例(教育委員会所管分)の制定について	8
議案第23号	令和7年度猪名川町立学校県費負担教職員(管理職)の人事異動内申について	3
議案第24号	令和7年度猪名川町立学校県費負担教職員(管理職以外)、町費負担教職員、教育委員会事務局職員の採用及び人事異動の教育長への委任について	3
議案第25号	令和7年度「猪名川の教育ナビゲーション」の決定について	2
議案第26号	猪名川町図書館協議会委員の委嘱について	9
協 議	猪名川町学校教育情報セキュリティに関する規則を廃止する規則(案)について	5
	猪名川町招致外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則(案)について	5
	猪名川町立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則(案)について	5

第3回 教育委員会臨時会

番 号	案 件	該 当
議案第27号	令和7年度猪名川町立学校県費負担教職員(管理職)の人事異動内申について	3
	協議なし	—

第12回 教育委員会定例会（3月定例会）

番 号	案 件	該 当
議案第28号	猪名川町学校教育情報セキュリティに関する規則を廃止する規則について	5

議案第 29 号	猪名川町招致外国語指導助手任用規則の一部改正について	5
議案第 30 号	猪名川町立小学校及び中学校管理運営規則の一部改正について	5
議案第 31 号	猪名川町教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部改正について	5
議案第 32 号	猪名川町教育委員会委員の辞職について	18
協 議	猪名川町就学援助費及び特別支援教育就学奨励費支給事務要綱の一部を改正する要綱（案）について	5

イ 議事について

条例や規則改正、各種委員の承認等、事務的な手続以外については、各委員から高い関心と問題意識を持った積極的な発言・提言がありました。

また、情報提供等の活用により、スムーズに議事が進行されました。議案として取り扱う中、説明や資料の電子化を含め、限られた期間の中密度の高い議事運営に努めました。

②視察・学校園訪問

町内の小・中学校を訪問し、子どもたちの学びの様子や学校の運営方針、施設、教育環境、授業等、様々な視点で、その学校の良さや抱えている課題などを把握することに努めました。

○先進地視察

訪問日程 令和 6 年 12 月 2 日（月）

訪問場所 一般社団法人福知山ユナイテッド

視察内容 部活動の地域クラブ移行について

○小・中学校訪問

学校園名	日時	内容
清陵中学校	6 月 10 日（月） 10 時 00 分～	授業参観、 懇談等
白金小学校	6 月 18 日（火） 10 時 00 分～	
六瀬幼稚園	7 月 1 日（月） 10 時 00 分～（訪問中止）	
猪名川小学校	7 月 8 日（月） 10 時 00 分～	
つつじが丘小学校	7 月 10 日（水） 10 時 00 分～	
楊津小学校	10 月 28 日（月） 10 時 00 分～	
松尾台小学校	11 月 5 日（火） 10 時 00 分～	
猪名川幼稚園	11 月 25 日（月） 10 時 00 分～	
猪名川中学校	12 月 3 日（火） 10 時 00 分～	
大島小学校	12 月 9 日（月） 10 時 00 分～	

③各種町内行事、会議・研修会等への参加

町内小・中学校及び幼稚園の入学式・卒業式に、教育長、各教育委員らが猪名川町教育委員会を代

表して出席しました。

また、各種会議・研修会等に各委員が出席しました。会議等の主なものは次のとおりです。

○入学式・卒業式

4月 9日（火）	小学校入学式
4月10日（水）	中学校入学式
4月12日（金）	幼稚園入園式
3月14日（金）	中学校卒業式
3月18日（火）	幼稚園卒園式
3月19日（水）	小学校卒業式

○各種会議・研修会

5月16日（木）	兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会（姫路市）
7月30日（火）	阪神7市1町教育委員会連合会総会・研修会（宝塚市）
8月23日（金）	全県夏季教育委員会研修会（神戸市）
10月31日（木）	阪神7市1町教育委員会連合会研修会（宝塚市）
11月13日（水）	近畿市町村教育委員会研修大会（オンライン）

④広報活動

定期的に行っている教育委員会会議をはじめ、教育委員会の活動についての情報は、教育委員会の広報誌「教育の駅いながわ」により情報発信しました。今後もより一層住民の理解と協力を得るため、広報誌やホームページ等、既存のメディアについてその活用方法を工夫する必要があると考えています。

⑤パブリックコメントの実施について

令和6年度においては、猪名川町教育基本計画の策定にあたり、素案を公表し、令和6年9月1日から9月30日で意見を募集しました。60の意見が集まり、それぞれの内容を一つずつ確認し、策定に役立てることができました。

3 「猪名川町教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

本町では、教育基本法に基づく行政計画である「猪名川町教育基本計画」が平成30年度に計画終期を迎えたことから、新たに令和元年度（平成31年度）から令和6年度（平成36年度）までの6年間の計画期間とした「猪名川町教育振興基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

本計画は、長期的展望に立って本町の教育が目指す方向や推進する施策を示したものであり、実施計画に相当する「猪名川の教育ナビゲーション」により、年次毎の重点施策を焦点化して示しています。

「猪名川の教育ナビゲーション」で掲げた取り組むべき主な施策、推進方策に基づいて実施した事業及び取組について、各主管課及び教育委員会による内部評価を行い、今後の課題と方向を示しています。

基本目標Ⅰ 「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

① 確かな学力を培う教育の推進～いなぼう学力アッププラン～				評価	A																		
《令和6年度の事業（取組）の概要》 ・各種調査等に基づく実態を踏まえ、児童生徒が基本的な学習内容を十分理解させるとともに、自ら考えて表現する力、対話や協働を通じて、知識を共有し納得解を生み出す力などを育成できるよう、研修等を活用し、指導方法の工夫・改善を行う。 ・1人1台タブレット端末を活用する学習活動を通して、児童生徒がICT機器を日常的・効果的に活用できる実践力を育成する。																							
《実施状況》 ・全国学力・学習状況調査 4月18日（火）全小学校6年生・全中学校3年生 <table border="1"> <thead> <tr> <th>小6教科</th><th>町平均正答率(%)</th><th>全国平均正答率(%)</th><th>中3教科</th><th>町平均正答率(%)</th><th>全国平均正答率(%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td><td>62</td><td>67.7</td><td>国語</td><td>58</td><td>58.1</td></tr> <tr> <td>算数</td><td>60</td><td>63.4</td><td>数学</td><td>55</td><td>52.5</td></tr> </tbody> </table> ・猪名川町学習到達度 4月18日（火）全中学校2年生 ・学力向上研修会 7月30日（火）関西外国語大学より 太田 和男 教授を招へいし、「深い学び」のある道徳科の授業づくりについての研修を行った。 ・教育研修会 7月25日（木）国立教育政策研究所より高橋 典久 総括研究官を招へいし、生徒指導についての研修を行った。 ・学校ICT関連研修会6月28日（金）、2月18日（火）各校の情報担当者や初任者等を対象に、ICT活用方法についての研修を行った。 ・指導主事、学校教育指導員を定期的に学校へ派遣し、教員の授業力向上に向けての支援を行った。 ・1人1台タブレット端末を日常的、効果的に活用するため、各校の活用事例を取りまとめ、共有フォルダで全教員が参考できるようにした。 ・さまざまな理由で登校できていない生徒の学習保障事業として、eラーニング教材を活用した「アナザー・ストーリー（AS）」を実施した。						小6教科	町平均正答率(%)	全国平均正答率(%)	中3教科	町平均正答率(%)	全国平均正答率(%)	国語	62	67.7	国語	58	58.1	算数	60	63.4	数学	55	52.5
小6教科	町平均正答率(%)	全国平均正答率(%)	中3教科	町平均正答率(%)	全国平均正答率(%)																		
国語	62	67.7	国語	58	58.1																		
算数	60	63.4	数学	55	52.5																		
《評価》 ・指導主事、学校教育指導員等の派遣により、教員が自らの授業を振り返ることができた。 ・学力向上研修会では、各校参加者が校内で伝達講習をすることで、児童生徒が自ら考え、課題を解決していく授業をつくっていかうとする意識を教員が持てるようになった。 ・1人1台タブレット端末の活用については、学校間、教師間で活用について差が生じてきている。 ・中学校では、欠席している生徒に対して、タブレットを活用して日常的に授業を配信できた。																							
《今後の課題と対応方向》 ・引き続き、学校ごとに各校の具体的な改善法策を基にして、全教員が授業改善に取り組む。 ・ICT機器を活用することに苦手意識のある教員の不安を取り除くためにも、フォローアップ研修を行っていく。																							

基本目標Ⅰ 「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

② 豊かな心と志を育む教育の推進	評価	A
《令和6年度の事業（取組）の概要》 ・学習指導要領の趣旨・ねらいを踏まえ、道徳教育推進教員を中心に、道徳科を要として教育活動全体を通して、道徳的実践意欲・態度を育てるために、全教職員が協力して推進する。 ・幼児児童生徒一人一人の言葉に耳を傾け、その気持ちや意見を大切にしながら、幼児児童生徒の良さや可能性をより発揮できるよう支援する。 ・生きる喜びと自他の命を大切に作る心の育成を図るため、各小・中学校において「いじめ予防」、「自殺予防」や「がん教育」等、各校の課題に応じたテーマを設定し、専門の講師による命の尊厳を考える授業を実施する。 ・生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するために、保護者の理解と協力、民間事業者の活用、地域のスポーツ団体との連携を図る。		
《実施状況》 ・教育活動全体を通じた道徳教育、また、道徳科としての授業のあり方の研究等について道徳教育推進教師を中心に取り組み、児童生徒の道徳性を養う授業づくりに努めた。また、県の事業「道徳の授業スキルアップ支援プログラム」の活用により、関西外国語大学より 太田 和男 教授を招へいし、猪名川中学校で研究授業を行った。 ・学校からの要請に応じて全小・中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒・保護者が抱える様々な問題に対応した。 ・生徒指導担当者会を年間5回開催し、生徒指導の状況について情報交換をするとともに、校種を越えて生徒指導上の課題について協議した。 ・町内小・中学校において、講師を招へいして「いのちの授業」を実施した。 ・生徒の持続可能なスポーツ・文化芸術活動の環境整備の一環として部活動地域移行検討会議を年間4回開催した。また、平成30年度から配置している部活動指導員を中学校に4名配置した。		
《評価》 ・道徳教育の充実に向けては、教員の意識向上、研修等による指導力向上が必要と考えられるので、今後も、授業について研鑽を積み質的向上を目指したい。 ・スクールソーシャルワーカーを交えたケース会議を実施することで、問題を多面的・多角的に捉えることができた。関係機関との連携をより密にすることが、児童生徒の理解を深めている。 ・部活動において、生徒が持続的に専門的な指導を受けられるようスポーツ・文化芸術活動の在り方に関する検討が始まった。部活動における教職員の負担軽減につながる一助となる。		
《今後の課題と対応方向》 ・保護者、専門職、関係機関等と連携した豊かな心と志を育む教育をより一層推進していく。 ・生徒数の減少から部活動の継続が困難な場合や生徒が専門的な指導を受けられるようスポーツ・文化芸術活動の在り方についての検討を継続していく。		

基本目標Ⅰ 「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

③ 健やかな体を培う教育の推進	評価	A
《令和6年度の事業（取組）の概要》		
・猪名川町小・中学校体力テスト（小学4～6年生、中学1～3年生）を実施するとともに、児童生徒の体力・運動能力の現状と課題を把握し改善に取り組む。		
・各小学校・園に体力アップインストラクターを派遣し、子どもの体力向上を目指す。		
《実施状況》		
・児童生徒の体力テスト（全8項目）：全国との比較		
【小学校】（5年生）		
おおむね全国平均を上回っている種目	立ち幅跳び（跳躍力）【男子女子】	
おおむね全国平均並みの種目	上体起こし（筋力）、50m走（走力）、反復横跳び（敏捷性）、握力【男子女子】 ソフトボール投げ【男子】、長座体前屈（柔軟性）【女子】	
課題が残る種目	20mシャトルラン（持久力）、上体起こし（筋力、筋持久力）【男子女子】 長座体前屈（柔軟性）【男子】、ソフトボール投げ【女子】	
【中学校】（2年生）		
おおむね全国平均を上回っている種目	持久走（持久力）【男子女子】 反復横跳び（敏捷性）【男子】立ち幅跳び（跳躍力）、ハンドボール投げ（投力）【男子】	
おおむね全国平均並みの種目	50m走（走力）【男子女子】 反復横跳び（敏捷性）【女子】、	
課題が残る種目	握力（筋力）、上体起こし（筋力、筋持久力） 長座体前屈（柔軟性）【男子女子】 ハンドボール投げ（投力）、立ち幅跳び（跳躍力）【女子】	
・同調査の質問項目で、運動・スポーツの実施状況を見てみると、週3日以上実施している割合は小学校男子で約57％、小学校女子は約35％、中学校男子で約74％、中学校女子で約57％であった。		
《評価》		
・各小学校・幼稚園にて、「体力アップインストラクター」の指導のもと、幼児期、学童期からたくさん体を動かし、運動のバリエーションを増やすとともに「体を動かすことは楽しい」ということが体験できるよう、活動を推進した。		
・リズムトレーニング協会より講師を派遣し、教職員向けの実技研修を実施した。		
《今後の課題と対応方向》		
・体力テストでは、計測のポイントなどをまとめ、文書にして各校に周知を図る。また、指導主事の派遣を行い、実施時に児童や教員に対して計測のポイントを示し、記録の改善に取り組む。		
・実践的な研修を取り入れ、児童生徒の体力の向上に向けた取り組みを推進する。		

基本目標Ⅰ 「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

④ いじめ・不登校等への対応	評価	B
《令和6年度の事業（取組）の概要》 ・ICT機器を活用し、自宅や校内の別室から遠隔で授業を受けたり、eラーニング教材を活用して学習したりするなど、児童生徒の学びを止めない適切な支援に取り組む。 ・インターネット・SNS上のいじめから児童生徒を守る取り組みを推進する。 ・いじめの積極的な認知のため、定期的なアンケートの実施や教育相談を通じ、早期発見・早期対応に努める。 ・各校の「いじめ防止基本方針」を定期的に見直し、学校ホームページ等を活用して家庭・地域に発信する。		
《実施状況》 ・「いじめ防止対策推進法」に基づき、全小中学校が各校独自の「学校いじめ防止基本方針」の点検・見直しを行うとともに、いじめに対する組織的な対応が徹底されつつある。 ・臨床心理士を全小中学校に配置し、児童生徒、教職員、保護者のカウンセリングを行うとともに、教職員対象の研修や児童生徒対象のストレスマネジメントに関する授業も実施した。 ・教育支援センター「STEPいながわ」において、不登校児童生徒に対して集団への適応と自立を促し、学力補充や体験活動、アナザー・ストーリー事業を行うなどして、学校復帰を支援した。 ・教育相談事業として、臨床心理士4名による週4日の面談相談と、職員による平日の電話相談を実施。相談件数は、1122件（面接689件、電話433件） 【令和6年度不登校発生率】 小学校 1.90パーセント（前年度比 0.48パーセント減） 中学校 8.68パーセント（前年度比 1.30パーセント減）		
《評価》 ・「学校いじめ防止基本方針」の教職員の理解が深まり、個々の事案に対して組織的に対応することができた。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを積極的に活用してきたことで、不登校発生率は小学校で0.48ポイント、中学校で1.30ポイント減少する結果となった。ただし、依然として高い傾向にある。 ・関係機関や学校相互の情報共有・連携によって、いじめや問題行動を積極的に認知している。 ・いじめアンケートの実施により、いじめの早期発見につなげることができた。		
《今後の課題と対応方向》 ・今後も「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ対応を組織的に行う。 ・不登校発生率が小・中学校とも増加傾向にある。不登校の未然防止のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センターとの連携のさらなる充実を図る。また、社会的自立のための積極的な支援を今後も行う必要があるとともに、学習保障事業を継続していく。 ・SNS等によるいじめ予防のために情報モラル教育の推進を図る。		

基本目標Ⅰ 「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

⑤ 特別支援教育の充実	評価	A
《令和6年度の事業（取組）の概要》 ・保護者との共通理解の下、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、指導内容の充実に努める。また、障がいのある子どもが十分な教育を受けられるよう、一人一人の障がいの状態や教育的ニーズなどに的確に応じる指導・支援を行う。 ・本人・保護者と合意形成を図った上で、合理的配慮を提供する。 ・障がいの状態や発達段階、特性などを的確に把握し、個々の課題に応じた指導目標・内容・方法などを明確にする。 ・特別支援教育に関する研修に積極的に参加し、基礎的な知識・技能と指導力の向上に努める。		
《実施状況》 ・保護者、関係機関との連携を丁寧に行い、合理的配慮の提供を実施している。個別の教育支援計画にも記入し、幼小中高の連携がスムーズ行えるようにしている。 ・進級や進学に当たって効果的な引継ぎを行い、切れ目ない支援体制を構築することができた。 ・学校・園見学や体験入学などの機会を積極的に設け、保護者への情報提供をするなど、保護者との連携に努めた。 ・教職員の専門性の向上及びインクルーシブ教育システム構築に向けた新たな課題に対応できる指導力の向上を図るため、特別支援教育コーディネーター、学校生活支援教員、特別支援学級担任、特別支援教育支援員、等にむけた研修を年7回開催。また、町教育委員会主催の自主研修や、県特別支援教育課主催の研修にも積極的に参加している。 ・教育支援委員会は、医師、臨床心理士、大学教員、福祉施設職員、特別支援学校及び小・中学校教職員、幼稚園職員、保健センター職員で構成され、就学支援対象者は42名であった。 ・年度初めに町教育委員会からリーフレットを学校園、保護者に配布。学校園からもホームページ、通信等を通じて啓発。特別支援教育にかかわるオープンセミナー、講演、研修等についても広報活動をしている。		
《評価》 ・特別な支援を必要としている子どもたちは増加傾向にあるが、家庭、医療、教育、保健、福祉、労働等との関係機関と連携し、共通認識を持って早期支援に努めた。 ・職員研修や巡回相談などを行うことで、障がいのある子どもの理解がさらに深まり、教職員の専門性が向上し、一人一人の課題に応じた適切な支援につながった。		
《今後の課題と対応方向》 ・本人、保護者を中心に、就学前から卒業後へとつないでいく縦連携と、教育だけでなく、福祉、医療、労働等の関係機関や地域住民とがつながる横連携を推進し、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のさらなる充実に努める。 ・引き続き、教職員研修を実施し、特別支援教育に対する意思向上に努め、すべての幼児児童生徒が理解しやすいユニバーサルデザインに配慮した授業内容、方法の改善に取り組む。		

⑥ 幼児教育の充実	評価	A
《令和6年度の事業（取組）の概要》 ・3歳児保育の充実に向け、環境構成や実態を踏まえた支援等について園内研修を行い、3歳児の発達を踏まえた保育実践に努める。 ・幼児と児童の交流や教職員の連絡会などを通して、新幼稚園教育要領にある「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼・小の教職員で共有し、幼稚園から小学校への円滑な接続を組織的に行う。 ・町内の保育園・認定こども園・幼稚園の交流活動や合同研修会の開催により、教育・保育内容の交流と充実を図る。		
《実施状況》 ・幼児理解を深め、幼児の特性や発達課題を把握し、一人一人の良さや可能性を引き出す指導の工夫・改善を行い、発達に必要な環境を構成し、適切な援助を行った。 ・育成すべき資質・能力を三つの柱「個別の知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性」を念頭に置いて保育を構成し、特別支援教育の視点をもとに個々や集団の育ちを丁寧に読み取りながら、実践を行った。 ・小学校や保育園と連携して子ども同士の交流活動を定期的に行い、幼児・児童相互の育ちを共有することができた。 ・夏季実技研修 日にち：令和6年10月25日(金) 講師：佛教大学教育学部 教育学科 教授 高見 仁志 氏 内容：子どもと一緒に音を楽しむ音楽遊び 対象：町立幼稚園教職員、町立保育園保育士、私立子ども園教職員 ・町立幼稚園の保育内容や取り組みについて地域や保護者に幅広く周知するため、令和6年6月5日(水)に未就園児のいる家庭を対象に、幼稚園説明会を実施した。 ・子育て支援として、定期的にいなぼう広場（子育て支援活動）を開催したり、預かり保育を実施した。		
《評価》 ・小学校と連携し、子ども同士の交流活動を行うことで、幼児は小学生へのあこがれを抱いたり、小学生は自分の成長を実感したり、効果のある取り組みができ、就学に向けて期待感を持つこともできた。 ・夏季実技研修では、保育現場で即実践できる内容で、教職員の資質向上につながった。 ・他市教育委員会と連携し、各市で実施される研修会の情報を共有することで、各自の課題に応じた研修に参加できる機会となり、資質向上につながった。 ・いなぼう広場では、地域の子育て支援センター的役割として実施でき、預かり保育では、保護者のリフレッシュ、に活用される等子育て支援の一環として取り組めた。		
《今後の課題と対応方向》 ・引き続き、幼稚園ごとに具体的な改善方策を基にして、研修を実施し、保育内容の充実に努める。 ・学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育との円滑な接続ができるよう、幼児・児童の交流内容の工夫や教職員間の連携を密にし、発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実に取り組む。 ・町立幼稚園が担うべき役割を明確にするとともに、地域における幼児教育のセンター的役割を果たしていけるよう、さらに保育研究を進めていく。		

基本目標Ⅰ 「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

⑦ 人権尊重の生き方の基礎を培う教育の推進	評価	A
《令和6年度の事業（取組）の概要》 ・人権に関わる課題の解決に向け、関係機関との連携を含め、総合的に取り組むための推進体制を整備するとともに、人権課題に関する情報と課題の共有を積極的に図り、課題解決に努める。 ・学校園や地域の実態を踏まえ、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤に、自他の権利を守り、人権課題を解決しようとする実践的な行動力を育成する。 ・同和教育のこれまでの教育実践を踏まえ、今日的な人権課題の理解促進のため、人権教育資料を積極的に活用するなど、教育内容の工夫や研究を進める。 ・教職員が、研修会などへ積極的に参加することにより、自らの人権意識を高め、自らの生き方を通して、子どもの人権尊重の精神を育成するよう心掛けるとともに、子どもの人権が守られるよう努める。 ・いじめやインターネットによる人権侵害など、今日的な人権課題の解決に向けた効果的な指導方法の工夫や改善に取り組む。 ・児童虐待やヤングケアラーなど、家庭環境等に大きく起因する要支援事案については、学校・園だけが抱え込むことなく、関係機関、スクールソーシャルワーカー等との連携を強化し、町要保護児童対策地域協議会による個別ケース検討会議の開催を要請するなど、適切な対応を図る。		
《実施状況》 ・町教育支援センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、専門機関等との連携を図ることで、情報の共有や課題の解決に向けた推進体制の整備に取り組んだ。 ・小・中学校の実態に応じて作成した人権教育計画をもとに、同和問題をはじめとする様々な人権課題に関する学習を行った。また、各校園の人権担当者等研修会を行い、中学校区で人権教育カリキュラムの連携や人権課題の見直しを行った。 ・町生活部こども課と連携し、適宜スクールソーシャルワーカーの助言を受けながら適切な対応を図った（スクールソーシャルワーカー派遣回数：396回）。 ・全小学校4年生を対象に児童安全対策事業（^{キャップ}CAP講習会）を実施。 ・要保護児童対策地域協議会として、実務者会3回、緊急時には個別ケース検討会議を実施した。		
《評価》 ・学校だけでは解決が困難であった事案も、関係機関との積極的な連携により、課題解決に導かれたことが多くあった。このような経験を重ねることで、連携の重要性を教職員が認識してきている。 ・町要保護児童対策地域協議会による個別のケース会議にスクールソーシャルワーカーも参加し、連携を強化できた。		
《今後の課題と対応方向》 ・引き続き、人権教育カリキュラムの幼小中連携や人権課題の見直しを行っていく。 ・児童虐待の件数が増えていることから、関係機関との連携やオンラインによる相談の実施により、相談体制の充実を図り見守りの強化に努める。		

基本目標Ⅰ 「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

⑧ グローバル化に対応する教育の推進	評価	A
《令和6年度の事業（取組）の概要》 ・国史跡多田銀銅山などの歴史的遺跡の学習、里山林を活用した体験活動など、地域の資源を生かした教育内容の充実を図る。 ・学校支援ボランティア等、地域の人材を積極的に活用し、教育の充実を図る。 ・ALT（外国語指導助手）の効果的な活用を推進し、英語に慣れ親しむ機会を設けるとともに積極的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。 ・英語指導力向上研修の推進により、教員の指導力向上を図る。		
《実施状況》 ・小学校3年生の社会科の一環として、校区の里山林へ足を運ぶなどの環境体験活動に取り組んだ。また、小学校4年生の社会科や総合的な学習の一環として、国史跡多田銀銅山へ見学に行き、体験的学習を通して歴史的遺跡の学習に取り組んだ。 ・学校支援ボランティアの方を活用し、昔遊びの体験、クラブ活動や茶道体験を行った。 ・幼稚園へ月1日程度、小学校へ1・2年生は年間10時間程度、3・4年生は年間35時間程度、5・6年生は年間70時間程度、中学校へ週2～4日程度、ALTを派遣した。 ・英語指導法の専門講師を招へいし、小学校外国語担当教員及び外国語専科教員を対象とした、小学校英語指導力向上研修を年2回行った。また、中学校英語科担当教員を対象とした、中学校ALT活用研修を年1回行った。また、猪名川町英語指導力向上アドバイザー、指導主事を小学校へ派遣し、外国語専科教員の授業力向上に向けての支援を行った。		
《評価》 ・児童にとって、昔遊びや里山林での活動、地域にある歴史的遺跡の学習は主体的体験的な学習であり、学びの要素が多くあり大きな意義がある。 ・幼稚園や小学校1・2年生の学習にALTを派遣することで、早期から英語に触れる機会ができ、楽しみながら親しむことができた。小学校の外国語または外国語活動の全時間にALTの派遣があったことで、英語を用いてコミュニケーションを図る機会は増加したが、積極的に学びに向かうよう、英語への興味・関心を高めていく工夫をする必要がある。 ・研修会や猪名川町英語指導力向上アドバイザー、指導主事の派遣を通して、ALTと協働で行う授業の進め方についての理解や、指導者としてのスキル向上につながった。		
《今後の課題と対応方向》 ・地域人材の活用は定着してきたが、学校により偏りがある。また、高齢化が進んでいるため、学生ボランティアの活用など次世代の育成が地域全体の課題である。 ・引き続き、幼児児童生徒の実践的な英語コミュニケーション能力の育成に必要な指導法について学び、自信を持って指導に当たることのできるよう研修を実施していく。		

基本目標Ⅰ 「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

⑨ 時代の変化に対応する教育の推進	評価	B								
《令和6年度の事業（取組）の概要》 ・児童生徒がタブレット等 I C T機器を日常的に活用する中で、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に努める。 ・選挙年齢の引き下げに伴い、主権者教育の重要性が高まっていることを踏まえ、民主主義社会における主権者として、適切に行動するための基礎を養う主権者教育に取り組む。										
《実施状況》 ・ I C T機器を積極的に活用し、児童生徒の学習意欲を高め、様々な方法で自らの考えを表現し、共に学び合う学習を推進することにより、主体的・対話的で深い学びを実現できるよう取り組んだ。 ・同じ中学校区に所属する小学校同士で、T e a m sを活用して、互いの意見や考えを交流する活動に取り組んだ。 ・小学校6年生の社会科、中学校の公民分野において、模擬選挙や模擬裁判を行うことを通して三権分立や政治参加の重要性を学んでいる。 ・児童会活動や生徒会活動を通して、自分たちの学校を自分たちで作っていく意識を醸成していく。										
《評価》 <table><tr><th>評価指標</th><th>計画策定時の 現状値</th><th>実績値 (令和6年度)</th><th>目標値 (令和7年度)</th></tr><tr><td>前年度までに受けた授業で、I C T機器を週1回以上使用した。</td><td>小学校：64.3% 中学校：58.5%</td><td>小学校：62.6% 中学校：88.7%</td><td>小学校：80.0% 中学校：90.0%</td></tr></table> ・各教員は、タブレット等 I C T機器を適切に活用しながら、児童生徒が互いの意見を交流することにより考えを深め合う「主体的・対話的で深い学び」を意識して授業を展開している。 ・各校で、児童生徒の自発的な意見を尊重しながら、学校行事や学校生活のルールづくりを進めることができた。			評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	前年度までに受けた授業で、I C T機器を週1回以上使用した。	小学校：64.3% 中学校：58.5%	小学校：62.6% 中学校：88.7%	小学校：80.0% 中学校：90.0%
評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)							
前年度までに受けた授業で、I C T機器を週1回以上使用した。	小学校：64.3% 中学校：58.5%	小学校：62.6% 中学校：88.7%	小学校：80.0% 中学校：90.0%							
《今後の課題と対応方向》 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた I C T機器の活用については、同じ学校の教職員間のみならず、学校の垣根を越えて、猪名川町全体で幅広く知識や実践を共有することにより、教員の指導力の向上に繋がると考える。 ・これまでの取り組みを通して、「自分たちの暮らしを自分たちで創り上げていく」という意識が根付きつつあるので、今後は児童生徒が決めていく場面を増やしていく。										

基本目標Ⅰ 「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

⑩ 教職員の資質能力の向上と勤務時間の適正化	評価	A
《令和6年度の事業（取組）の概要》 ・教職員一人一人が自身の教職経験を振り返り、自らの職責に応じて高度な専門知識・技能の習得を目指すとともに、計画性をもって自主的・主体的に研修に取り組む。 ・教職員一人一人が日常の教育活動を振り返り、体罰等の非違行為防止についての校園内研修等により教職員全体で共通理解を深め、非違行為の防止に取り組む。 ・教職員を対象としたメンタルヘルス相談や心理カウンセリングの充実、ストレスチェックの定期実施など、教職員のメンタルヘルスの維持・増進を図る。 ・兵庫県教育委員会策定「教職員の勤務時間適正化推進プラン」及び「猪名川町学校における働き方改革基本方針」及び猪名川町立学校改革プラン（あい・ワクワクプラン）に基づき、業務改善に取り組み、効率的な学校運営に努める。 ・「猪名川町職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する指針」「パワー・ハラスメントの防止に向けた取扱指針（猪名川町立学校園版）」等を活用した研修を実施し、教員の人格が尊重され、気持ちよく働きやすい良好な職場環境づくりを進める。		
《実施状況》 ・学校管理職研修、主幹教諭研修、特別支援教育研修、人権教育研修等、教職員の指導力を高めるだけでなく、教職員協働の職場環境づくりを進める研修会を開催することができた。 ・教職員を対象としたメンタルヘルス相談や心理カウンセリングの充実、定期的なストレスチェックを実施した。 ・小・中学校において目標を掲げ、勤務時間の適正化に取り組んだ。 ・小・中学校において「猪名川町職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する指針」「パワー・ハラスメントの防止に向けた取扱指針（猪名川町立学校園版）」等を活用した研修を行った。		
《評価》 ・町教育委員会主催の研修会をはじめ、各学校・園における校（園）内研修会が充実してきており、専門の講師を招いて質の高い研修会を開催することができた。 ・教職員を対象としたメンタルヘルス相談や心理カウンセリングの充実、定期的なストレスチェックを実施し、教職員のメンタルヘルスの維持・増進を図ることができた。 ・猪名川町立学校改革プラン「あい・ワクワクプラン」に基づき働き改革を進めることにより、教職員の超過勤務時間を削減することができた。		
《今後の課題と対応方向》 ・常に高い倫理観と使命感を持たせるために、更に教職員への指導を徹底する。 ・町教育委員会主催の研修に関しては、実行力の高い研修会にしていくために、実態やニーズに基づいた研修を企画する。 ・教職員を対象としたメンタルヘルス相談や心理カウンセリングの充実、ストレスチェックの定期実施を行い、教職員のメンタルヘルスの維持・増進に努める。		

基本目標Ⅱ 「子どもの学びと成長を支え、大人も共に育つ教育の推進」

⑪ 学校・家庭・地域が協働する教育の推進	評価	A
《令和6年度の事業（取組）の概要》 ・学校運営協議会、コミュニティースクールを推進し、地域住民が学校運営に参画し、「地域とともにある学校づくり」を推進する。 ・学区評価の結果を活用して、「PDCAサイクル」により、学校・園運営の改善に取り組む。 ・保護者・地域に対して、教育活動について積極的に情報提供するとともに、オープンスクールの実施や専門的な知識・技能を持った学校支援ボランティア等の活用など、学校・園が核となった地域ぐるみの教育を推進する。		
《実施状況》 ・学校支援ボランティアや部活動指導員、学習サポーターなどの外部人材の積極的な活用を含め、専門的な知識・技能を有する個人や団体を講師やゲストティーチャーに招くなど、住民参画の教育活動を進めた。 ・学校支援ボランティアの登録者が定着し、地域に開かれた学校づくりが確立しつつある。また、コミュニティー・スクールを推進するために地域の方、教職員が共に研修を受けたり、協議することができた。 ・全学校・園において学校評価を実施し、その結果に基づき、学校運営の改善に取り組むことができた。 ・ボランティア登録者数は、個人で103人、団体では31団体の514人、合計617人であった。登録人数が活動日数は延べ4,551日、活動人数は、延べ22,657人であり、様々な形で学校への支援を実施した。		
《評価》 ・コミュニティー・スクールを導入2年目となり、地域住民の学校運営への参画及び支援が進み、地域の創意工夫を生かした教育の推進につながった。 ・各学校・園の運営協議会を通して、学校の現状を共通理解することで、ボランティア活動の充実を図ることができ、多くの保護者・地域の方々の教育活動への参画を図ることができた。 ・学校関係者評価委員による学校評価の結果を活用して、「PDCA サイクル」により学校園運営の改善に取り組むことができた。		
《今後の課題と対応方向》 ・学校運営協議会を中心に各学校園の課題について熟議し、地域住民の学校運営の参加や支援、協力を得られるように連携を図っていく。また、社会に開かれた学校を実現し地域の協力を得ながら、学校運営を進めていける体制を構築し、地域の創意工夫を生かした教育の推進を行う。 ・学校支援ボランティアを積極的に活用することにより、地域との連携を強化するとともに、その意義について、引き続き学校職員及び地域へ周知していく必要がある。		

基本目標Ⅱ 「子どもの学びと成長を支え、大人も共に育つ教育の推進」

⑫ 教育環境の整備・充実	評価	A											
《令和6年度の事業（取組）の概要》													
・計画的に整備を行い、魅力的な学校図書館づくりを進める。 ・全ての町立小中学校、幼稚園の照明のLED化。													
《実施状況》													
・平成29年度からの「第5次 学校図書館整備5か年計画」を受け、学校図書館図書標準の全小中学校での100パーセント達成を目指し、学校図書館図書の整備、充実を図った。 図書購入決算：小学校1,907,519円、中学校756,855円													
・全ての町立小中学校、幼稚園の照明をリース方式によりLED化整備を行った。令和6年度は、既存の蛍光灯などからLED照明への更新作業を行い、年度末に全ての学校園の照明のLED化を完了した。													
《評価》													
<table><tr><th>評価指標</th><th>計画策定時の 現状値</th><th>実績値 (令和6年度)</th><th>目標値 (令和7年度)</th></tr><tr><td rowspan="2">学校図書館の対図書標準達成率が100%を超える学校数</td><td>小学校：63.9%</td><td>小学校：101.4%</td><td>小学校：105.0%</td></tr><tr><td>中学校：61.3%</td><td>中学校：114.9%</td><td>中学校：105.0%</td></tr></table>	評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	学校図書館の対図書標準達成率が100%を超える学校数	小学校：63.9%	小学校：101.4%	小学校：105.0%	中学校：61.3%	中学校：114.9%	中学校：105.0%		
評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)										
学校図書館の対図書標準達成率が100%を超える学校数	小学校：63.9%	小学校：101.4%	小学校：105.0%										
	中学校：61.3%	中学校：114.9%	中学校：105.0%										
・令和6年度末時点での対図書標準達成率は、小学校全体で101.4%、中学校全体で114.9%となっており、計画策定時から順調に伸びており、小学校全体、中学校全体で図書標準を上回っている。今後も継続・拡充に取り組むとともに、蔵書の質の充実を図りたい。 ・LED化により、教室、職員室など校内各所の教育環境の向上が図れた。また、省エネルギーにも寄与し、環境教育の意識啓発にも繋がった。													
《今後の課題と対応方向》													
・令和6年度末時点の対図書標準達成率が100%を超えているのは、小学校6校中4校、中学校2校中2校である。達成できていない2校については、達成率が90%未満の学校もある。達成率が低い学校には、重点的に予算を配分し、令和8年度末までに全小・中学校での100%達成を目指す。 ・令和7年度から10年間のリース方式による整備であり、適切な管理に努める。													

基本目標Ⅱ 「子どもの学びと成長を支え、大人も共に育つ教育の推進」

⑬ 子どもの安心・安全の確保と青少年健全育成の推進	評価	A
《令和6年度の事業（取組）の概要》 ・CAP講習会、防犯訓練、交通安全教室、避難訓練等を年間通じて、安全教育に継続して取り組む。 ・推進委員会・係などを校（園）務分掌に位置付け、防災教育を推進する。 ・青少年指導員を中心としたパトロールを実施し、青少年非行防止活動を推進する。 ・地域との連携による「110番のおうち」等の推進や、関係機関・団体に対する不審者情報の迅速な情報提供に努め、地域全体で幼児児童生徒の安全を守る取組を進める。		
《実施状況》 ・子どもが自らの命を守るための実践的対処法を身につけられるよう、関係機関と連携して幼児児童生徒対象に下記の訓練を実施。 幼稚園：通園バスヘルプ訓練、防犯訓練、交通安全教室、避難訓練（火災・地震） 小学校：CAP講習会、交通安全教室、避難訓練（火災・地震） 中学校：交通安全教室、避難訓練（火災・地震） ※小・中学校では、防犯訓練は職員対象に実施 ・児童生徒の防犯ブザーの携行率（令和6年度） 小学校：95.2％ 中学校：72.8％ ・教職員を対象に救急救命講習会を実施し、発達段階に応じたAEDの使用方法や心肺蘇生法の講習会を実施した。（令和6年7月22日～令和6年7月23日に実施。） ・保護者、地域、警察などの関係機関との連携を密にし、子どもの安全と命を守るネットワークの構築に努めるとともに、町内全学校・園における不審者情報を共有した。 ・保護者・地域の協力による通学路の点検の実施や、保護者との危険箇所の情報共有及び関係機関との調整を行った。 ・青少年指導員によるパトロールを延34回実施。 ・令和7年3月に研修会を実施。講師：阪神北少年サポートセンター所長 堤氏 内容：「闇バイトについて」 ・令和6年9月に警察、行政、各団体との情報交換を実施。 ・「110番のおうち」登録件数450件。うち令和6年度新規2件（令和6年3月末時点）		
《評価》 ・各学校園、関係機関と連携して計画的に防犯訓練や避難訓練、普通救命講習会を実施することで、安全・安心な学校づくりをすすめることができた。 ・児童安全対策事業（CAP講習会）については、具体的な指導プログラムの内容であるため子どもたちにも分かりやすく、子ども自身の危機回避能力の向上につながった。		
《今後の課題と対応方向》 ・今後も継続して各学校園の危機管理マニュアルの点検を丁寧に行い、教職員がさらに危機管理意識を高められるよう校内研修を実施し、学校の危機管理体制の整備・充実を図っていく必要がある。 ・青少年の非行防止に対する早期発見、早期指導対応に努める。また、昨今の青少年を取り巻く情勢を把握し、現状に合った指導方法の導入を推進する。 ・「110番のおうち」の継続更新、新規協力者の募集に努め、少しでも多くの避難場所を確保し、子ども達にとって安全安心な地域づくりを進める。 ・研修会等を継続して実施し、青少年健全育成の質的向上を図るとともに、意見交換会等で各団体の連携を高める。		

基本目標Ⅱ 「子どもの学びと成長を支え、大人も共に育つ教育の推進」

⑭ 家庭の教育力向上の支援	評価	A
《令和6年度の事業（取組）の概要》 ・町教育支援センターで教育相談（面接相談・電話相談）を実施し、不登校をはじめとする様々な相談に対応する。 ・基本的な生活習慣・学習習慣の確立やスマートフォン利用のルール作りなどに関する情報提供を進め、保護者・地域の理解促進に取り組む。 ・要保護児童生徒対策地域協議会における関係機関との連携を進め、虐待の早期発見・早期対応等に取り組む。		
《実施状況》 ・PTCAフォーラムの開催やPTA連合会広報誌の発行等、PTA・保護者会活動を支援した。 ・教育相談事業として、臨床心理士4名による週4日の面接相談と、職員による平日の電話相談を実施。相談件数は1122件（面接689件、電話433件）。 ・教育支援センター「STEPいながわ」において、不登校児童生徒に対して集団への適応と自立を促し、学力補充や体験活動を行うなどして、将来の社会的自立に向けて支援した。 ・児童生徒対象の情報モラル等の授業や保護者対象の講演会を、各校が独自に計画・実施した。 ・令和6年度は要保護児童生徒対策地域協議会に向けて、猪名川町子育て支援センター相談員とスクールソーシャルワーカーと連携して、一人一人の児童生徒のヒアリングを実施した。		
《評価》 ・会合等では、積極的な意見交換が行われ、保護者の負担軽減が実現したほか組織が一体となって取り組める体制づくりに繋がった。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、教育支援センター等の関係機関とも連携して相談体制の充実を図ったことで、小・中学校ともに不登校発生率が減少した。 ・各校において、発達段階に応じた情報モラル講演会の実施を通して、児童生徒や教職員の意識の高揚が見られた。		
《今後の課題と対応方向》 ・魅力あるPTA・保護者会活動を広報誌の発信等により、親同士のつながりが更に広がるよう引き続き支援する。 ・不登校の未然防止のため、教職員による研究をさらに推進するとともに、教育支援センター「STEPいながわ」と学校との連携をさらに強化し、不登校児童生徒の教育支援センター利用促進や在宅学習の支援を図るなど、将来の社会的自立のための積極的な支援を行う必要がある。 ・新たな機器やアプリによる犯罪手口等が年々巧妙になるため、適切な指導を行えるよう最新の情報について研修を推進するとともに、最新の対応策について保護者にも啓発する。 ・不登校児童生徒の保護者が悩みを相談したり共有したりすることができる場を創る等、保護者支援を充実させ、不登校児童生徒の支援を図る。		

基本目標Ⅲ 「生涯にわたる学びの支援と健康長寿を支えるスポーツの推進」

⑮ 生涯学習活動の支援	評価	A
《令和6年度の事業（取組）の概要》 ・各種公民館講座や生涯学習カレッジ「リバグレス猪名川」の開催など、住民ニーズを踏まえた学習機会の提供を行うとともに、自主学習グループの育成を進め、継続的に学習・交流する地域のつながりの充実を図る。 ・時節に即して資料展示、町民を対象としたインターネットからの在架予約やレファレンス（調査相談）サービス、図書館報・図書館ホームページによる情報発信、読書継発行事の実施など、積極的な情報発信や読書関連行事の実施に努め、便利な図書館利用の促進を図る。		
《実施状況》 ・各種公民館講座を開設（17講座）した。また、「リバグレス猪名川」において、「猪名川近隣の歴史を学ぶ」（第1土曜日）と「世界を巡る 文化を知る」（第3土曜日）の2コースを設定し、住民がより深く学ぶための場を提供した。 ・公民館登録グループ連絡協議会及び公民館フェスタ（ステージの部・展示の部）の開催を支援した。 ・資料展示や図書館報による図書館資料のPRを行い、多数のイベント情報のインターネットを活用した発信による参加者の増員や、貸出やリクエストのベスト情報など、HPからの情報提供を積極的に行った。 ・図書館のHPを便利に活用して頂くために、ポスターの掲示やチラシの配布などで、メールアドレスやパスワード登録の推進を行なった。 ・延滞本の減少と利用者への便利な図書館利用を目的に返却日のお知らせメール配信を行った。		
《評価》 ・公民館講座について、受講アンケートを取るなど住民ニーズの把握に努めた。要望の多い講座について継続実施するとともに、地域の優秀な人材を積極的に起用するなど幅広いジャンルの講座を開設し、リピーターだけでなく新たな受講者層を増やすことができた。 ・公民館登録グループの成果発表の場である公民館フェスタの開催を支援することで、登録グループ同士の交流と活動支援を行えた。さらに来場者にグループ活動や公民館活動の周知することができた。 ・HPでの資料検索、新着案内、予約本や貸出多数本のベスト情報などをPRすることで、在架予約については11,307件と全体の数51,768件の2割を占め、便利な図書館利用に努めた。 ・返却日お知らせメール配信により、利用者の利便性の向上と延滞本の減少に繋がった。 ・パスワード登録者は11,993人、メールアドレスの登録者が約3,500人となり予約連絡やHPでの個人情報の管理など様々なサービスを提供することができた。		
《今後の課題と対応方向》 ・引き続き住民のニーズの把握に努めるとともに、時代に即した多様な講座開設に取り組む。 ・便利な図書館サービスの周知に努めるとともに、インターネットを利用しない利用者に対しても丁寧な対応に努めていきたい。 ・他館との相互協力などを活用しリクエストにはできるだけ応じ、住民の知りたい要求に答えていくことで図書館の存在意義を高められるように努めたい。		

基本目標Ⅲ 「生涯にわたる学びの支援と健康長寿を支えるスポーツの推進」

⑯ 芸術・文化の振興と支援	評価	B												
《令和6年度の事業（取組）の概要》														
- 子どもから高齢者まで、幅広い世代を対象にした事業を実施した。 - 猪名川町文化協会が町芸術文化推進の柱となり、自主的な運営や活動を進められるよう、活動補助、施設の利用促進、自主事業の合同開催などの支援・連携を推進する。														
《実施状況》														
<table><tr><th>評価指標</th><th>計画策定時の 現状値</th><th>実績値 (令和6年度)</th><th>目標値 (令和7年度)</th></tr><tr><td>①自主事業平均集客率</td><td>72.9%</td><td>67.6%</td><td>80%</td></tr><tr><td>②猪名川町展応募点数</td><td>172点</td><td>169点</td><td>200点</td></tr></table>			評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)	①自主事業平均集客率	72.9%	67.6%	80%	②猪名川町展応募点数	172点	169点	200点
評価指標	計画策定時の 現状値	実績値 (令和6年度)	目標値 (令和7年度)											
①自主事業平均集客率	72.9%	67.6%	80%											
②猪名川町展応募点数	172点	169点	200点											
- 自主事業については、前年度に引き続き吊天井落下対策工事による工期が7月末であったことから、2事業の実施となったが、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が関心をもてる事業実施に努めた。 - 文化協会との合同事業として第14回音楽フェスタを開催（入場者数586人、集客率71.8%）														
《評価》														
- 自主事業平均集客率については、2事業による評価となり、集客率の減少に繋がったが、例年開催している事業の集客については堅調な結果を示した。 - 猪名川町展応募点数については、周知方法を見直したことで出展数が前年度よりも23点増加した。														
《今後の課題と対応方向》														
- 自主事業の計画段階で、本町住民のニーズに合った事業を勘案し実施することで集客率を上げていく。 - 猪名川町展について、周知方法を見直し、更に応募数が増加するように取り組んでいきたい。														

基本目標Ⅲ 「生涯にわたる学びの支援と健康長寿を支えるスポーツの推進」

⑰ 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援	評価	A
《令和6年度の事業（取組）の概要》 ・町スポーツ推進の核となるスポーツ協会への活動補助や施設利用促進を行いながら、指導者や後継者の育成に努めるとともに、地域の人々が組織する「スポーツクラブ21」（各まちづくり協議会単位）の活動を啓発・支援し、スポーツを通じた健康づくりや地域交流を促進する。 ・スポーツ協会などの競技スポーツ団体を支援するとともに、各種スポーツ教室の開催、スポーツ活動優秀者に対する助成などを行い、各競技の普及と競技人口の拡大に努める。		
《実施状況》 ・各スポーツ施設においては、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら各種スポーツ教室を実施し、日常的なスポーツの普及と健康増進の機会の提供に努めた（スポーツセンター17教室・延べ参加者数5,904人、B&G海洋センター22教室・延べ参加者数13,026人）。 ・スポーツ協会への補助金交付（1,400,000円）と活動支援、加盟している70団体を社会教育関係団体として登録のうえ、施設使用料の減免措置を行った（成人団体5割減免、青少年団体10割減免）。また、まちづくり協議会単位で活動しているスポーツクラブ21を支援し、スポーツを通じた健康づくりや地域交流の促進に努めた。 ・スポーツ協会にスポーツ教室開催を委託し、加盟団体により9教室（バスケットボール、少林寺拳法、レスリング等）を実施した他、野外活動指導者会委託による、小学校4年生から中学校3年生までを対象とした、「ジュニアリーダー養成講座」を実施した。また、スポーツ活動優秀者に対して申請に基づき活動助成（国際大会出場1人・全国大会出場者23人）を行った他、広報誌等により活動を紹介した。		
《評価》 ・体育施設利用者数について、計画策定時数値を35,596人上回る結果となった。これは、地域住民が町の施設を利用し、スポーツ活動に取り組んだ結果と考えられる。 ・生涯スポーツでは、いつでも・どこでも・誰でも気軽にスポーツが楽しめるよう、団体への支援、教室の開催、指導者の派遣を行うとともに、様々な取り組みに対する普及啓発に努めた。 ・競技スポーツにおいては、上位大会出場者への助成や、広報誌・ホームページなどの媒体を活用し住民への紹介を行い、競技スポーツに対する意識や取組の向上に努めた。		
《今後の課題と対応方向》 ・スポーツクラブ21において新規加入者が少なく、参加者の固定化や事業内容のマンネリ化が生じている。今後新たな広がりを持たすためにも、まちづくり協議会等との連携・協力体制の構築を推進するなど、地域の実情を勘案しながら地域ごとに検討していく必要がある。 ・スポーツ推進委員やスポーツ協会の幹部役員など、長年スポーツ振興にご尽力いただいている方々の高齢化が進んでいる。組織の若返りを図り、今後も活動を継続していくために、新しい人材育成に努めていく必要がある。		

基本目標Ⅲ 「生涯にわたる学びの支援と健康長寿を支えるスポーツの推進」

⑱ 文化財の保存・活用と継承	評価	B
《令和6年度の事業（取組）の概要》 ・ 史跡多田銀銅山遺跡整備基本計画に基づき、整備を行うとともに、企画展や講演会を開催した。 ・ 史跡多田銀銅山遺跡の保存については、地域住民と連携した取組みを検討した。 ・ 町内小学校を対象とした国史跡多田銀銅山遺跡への社会見学を支援した。 ・ 担い手不足により、継承が困難になりつつある伝統行事を後世に受け継ぐための支援に努めた。		
《実施状況》 ・ 静思館入館者数 5, 588 人、多田銀銅山悠久の館入館者数 9, 919 人、企画展延べ参加者数 2, 480 人と計画策定時数を下回った。 ・ 文化財調査の成果を住民に広く知っていただくための講座や企画展を実施した。 ・ 町内小学校への多田銀銅山遺跡社会見学交通費の支援として、社会見学の受け入れ（5 小学校 計 183 人）を行った。 ・ 指定無形民俗文化財保護管理補助金、指定有形文化財補助金、神社防災設備補助金、指定文化財管理補助金、文化財整備費補助金の交付を行い、管理者とともに指定文化財保護に努めた。		
《評価》 ・ 講座等の内容を工夫することで、大人から子どもまで幅広い年齢層が参加し、アンケート結果も好評であった。		
《今後の課題と対応方向》 ・ 文化財関係施設（ふるさと館、多田銀銅山悠久の館、静思館）は施設・備品等が経年劣化している。とくに照明器具は更新時期が迫っており、維持修繕を計画的に実施する必要がある。 ・ デジタルコンテンツなどインターネットを活用した情報の発信など創意工夫した企画など、世代に応じた効果的な文化財の活用プログラムを検討していく必要がある。 ・ 文化財の保存継承には、地元自治会や地権者の理解・協力が不可欠である。事前の協議及び問題発生時の対応等、住民と密接に連携し協力関係を強めていく必要がある。 ・ 人口減少、高齢化が進んでいる地域の文化財を継承していくために民俗文化財を含めた町内に所在する文化財の現状把握及び地域住民とともに調査および継承方法について考えていく必要がある。		

基本目標Ⅲ 「生涯にわたる学びの支援と健康長寿を支えるスポーツの推進」

⑱ 生涯学習・スポーツ関連施設の整備	評価	A
《令和6年度の事業（取組）の概要》 - 施設や設備の計画的な維持管理、修繕に努める。 - 指定避難所としての機能向上と施設利用者が安全かつ快適に利用できるよう、施設や整備の計画的な維持管理、修繕に努める。		
《実施状況》 指定管理者によるスポーツ施設の管理運営を行った。 - 町スポーツ施設（スポーツセンター、登り尾公園・うぐいす池公園テニスコート） 期 間：令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間） 指定管理者：尼崎市スポーツ振興事業団・イオンディライト共同体 年間利用者数：193,259人 - 猪名川町B&G海洋センター 期 間：令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間） 指定管理者：尼崎市スポーツ振興事業団・イオンディライト共同体 年間利用者数：90,439人 また、スポーツセンターでは、駐車場外灯修繕、給湯器修繕などを実施し、B&G海洋センターでは、駐車場ゲート機器更新工事、加圧給水ユニット更新工事などを実施した。		
《評価》 スポーツ施設では、計画策定時数値及び目標値をそれぞれ上回る教室を開催し、参加者についても計画策定時数値及び目標値を上回ることができた。		
《今後の課題と対応方向》 - スポーツ施設では、引き続き、民間活力による効率的な運営と施設利用者へのサービス向上に取り組んでいきたい。 - 施設の老朽化が進んでおり、点検等を強化するとともに、今後も施設利用者が安全かつ快適に過ごせるように、計画的な修繕を実施し施設の維持管理を図る。		

4 外部評価

令和6年度教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価にあたって、客観性を確保するため、点検・評価の方法や結果等について学識経験を有する方の意見を聴きました。

(1) 学識経験者 (敬称略)

氏 名	所 属 等
安藤 福光	兵庫教育大学准教授
赤尾 勝己	猪名川町社会教育委員の会議長
中井 重樹	猪名川町退職校園長会会長

(2) 外部評価結果 (意見内容)

基本目標Ⅰ 「縦の接続・横の連携による質の高い学校教育の推進」

① 確かな学力を培う教育の推進～いなぼう学力アッププラン～

児童生徒の資質・能力を育成するために、実態の分析を通して研修会を実施している点、また学習保障の一貫して、eラーニング教材「アナザー・ストーリー」を活用している点は高く評価できます。今後とも、こうした取り組みを継続し、児童生徒の学びの支援に努めて欲しいです。

1人1台タブレット端末を活用する学習活動を通して、全国学力・学習状況調査における国語・算(数学)の正答率がどのように推移しているのかについて述べる必要があります。令和6年4月18日(火)の調査では、小学校6年生の国語と算数でいずれも全国平均正答率よりも低い成績となっており、これらの全国平均正答率を下回るものについて、各小・中学校での基礎基本の読む、書く、計算する取り組みの具体策を実施状況に示す必要があると考えます。

② 豊かな心と志を育む教育の推進

道徳科を要とし、教育活動全体を通じた道徳教育の推進は、日本の学校教育の特徴の一つです。その点、道徳教育推進教師を中心にした取り組み、研修会の実施、校種を越えた生徒指導の協議は、評価される取り組みだと思います。引き続き、子どもたちの豊かな心の育成のために、幼児期からの道徳指導の拡充に期待しています。また、スポーツ・文化芸術活動の在り方については、指導者の確保や体育館・武道場の冷房完備等の施設の充実が必要となるため、予算措置についての検討を継続していく必要があると考えます。

③ 健やかな体を培う教育の推進

確かな学力や豊かな心の育成には、健やかな体の育成が欠かせません。各校園に体力アップインストラクターの派遣について、その効果が期待できると考えます。今後は、全国との平均だけではなく、猪名川町の過去データとの比較や学校だけでなく家庭とも連携して、子どもたちの体力の育成を期して欲しいです。そのためにも、気候変動による気温の上昇で子どもの遊びの場、時間が減少する中ではありますが、幼・小・中学校における「遊び」を大切に考えていただきたいです。

④ いじめ・不登校への対応

インターネット・SNS におけるいじめをどのようにして発見しているのか、その方策についての記述が必要かと思います。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センターとの連携により、令和 6 年度の不登校の発生率について、令和 5 年度と比して、低下傾向にあることは、これまでの取り組みの成果の表れであり、大変評価できることと思います。その上、小・中学校の先生方の道德教育や生徒指導の指導力向上を目指して関西外国語大学の太田和男先生や国立教育政策研究所の高橋典久先生を招聘し、研修をされていることは素晴らしいことと思います。ただし、中学校で令和 6 年度の不登校率が 8.68 パーセントと高く、一定の子どもが不登校であることから、より一層の取り組みの拡充が求められる。あわせて不登校の子どもが安心して学習できるように、今後とも学習の保障に努められることを期待します。

⑤ 特別支援教育の充実

特別支援教育について、合理的配慮の提供に努めている点、関係諸機関との連携が図られている点は評価できます。特別な支援を必要とする子どもが増加する中で、今後とも特別支援学校をはじめとする関係諸機関との連携を図りながら、個々の子どものニーズに即した教育の充実に努めていただきたいです。

⑥ 幼児教育の充実

幼児教育において、町内の保育園・認定こども園・幼稚園間での交流活動や合同研修を開催して、教育と保育内容の充実に期待できる取り組みだと思います。今後ともこのような取り組みを継続しながら、小学校への接続（アプローチ・カリキュラム／スタート・カリキュラム）のより一層の充実が求められます。

⑦ 人権尊重の生き方の基礎を培う教育の推進

人権教育の実施に際して、関係諸機関との連携や人権担当者等研修会、人権教育カリキュラムにもとづく教育実践などが行われており、今後とも継続してほしい取り組みです。近年では、保障すべき人権の範囲が広がりを見せています。これまでの蓄積を生かしつつ、こうしたことにも対応できるような取り組みを模索していただきたいです。

⑧ グローバル化に対応する教育の推進

地域の教育震源の活用した学習は、今次学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」と通底するものであり、子どもの学びをより豊かなものにすることが期待できます。今後は、こうした取り組みがどのような形でグローバル化へと発展していくのか、この点を明確にした取り組みを検討する必要がありますと考えます。

⑨ 時代の変化に対応する教育の推進

「主体的・対話的で深い学び」の充実に際して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両立は欠かせません。この点で、ICT の利活用はこうした学びの充実に益する取り組みだと思います。一方で、ICT はあくまでも「手段」であり、子どもの「主体性」とは何か、どのようにすればそれが発揮されるのか、を意識した取り組みが欠かせないと思います。

⑩ 教職員の資質能力の向上と勤務時間の適正化

教職員が各自で日常の教育活動を振り返り、体罰等の非違行為の防止に取り組んでいることや、兵庫県教育委員会策定の「教職員の勤務時間適正化推進プラン」などにに基づき、業務改善に取り組んでいる点は一定評価できます。大阪府では、「教職員育成プラン」が策定され、ステージ 1（学生時代）からステージ 5（管理職）までにどのような力量を身につけていかなければならないかを一覧表にして、教員の資質能力の向上を図っています。猪名川町でもこのような生涯にわたる教職員育成プランを作成して、それに基づいた資質能力の向上を図っていったらよいのではないのでしょうか。

基本目標Ⅱ 「子どもの学びと成長を支え、大人も共に育つ教育の推進」

⑪ 学校・家庭・地域が協働する教育の推進

学校支援ボランティアの数が 617 人にもものぼったことは大いに評価されてよいと思います。また、学校運営協議会（コミュニティスクール）が導入されて 2 年目を迎えているが、地域や学校の創意工夫の教育が展開された点は、評価できます。今後もこうした取り組みを継続しつつ、子どもや学校にとっての恩恵にとどまらず、地域や地域住民にとっての恩恵を考えていくことが、町民の生涯学習の充実に寄与する部分も多く、⑮生涯学習活動の支援の施策と関連づけての検討を期待しています。今後、学校運営協議会によってどのような学校運営の改革がなされてきたのかを記述する必要があると思います。地域住民の学校行事への参加にとどまらない、地域住民との十分な意思疎通に開かれた学校運営の改革を期待しています。

基本目標Ⅲ 「生涯にわたる学びの支援と健康長寿を支えるスポーツの推進」

⑮ 生涯学習活動の支援

各種公民館講座を 17 講座開設し、生涯学習カレッジ「リバグレス猪名川」の開催など、意欲的な学習機会の提供については一定評価できるが、その際、どんな講座の内容に、何人の参加者があったのか、データを明示する必要があると思います。また、講座では、防災、詐欺被害防止や、国際理解、環境問題、福祉問題、情報などの「現代的・社会的課題」についても取り組んでいただきたい。

⑰ 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援

指導者の人材確保について、町スポーツ協会と連携して指導者の確保を計るとともに、それに伴う予算の確保も行っていたいただきたい。

全体を通して

猪名川町では令和元年（平成 31 年）度から令和 6 年度を期間とする「第 2 期猪名川町教育振興基本計画」に基づいた教育施策を展開しており、今後は令和 7 年度からの「第 3 期猪名川町教育振興基本計

画」にもとづく教育施策を年度ごとの「猪名川の教育ナビゲーション」（実践計画）において、着実に進めることが肝要だと考えます。同時に、年度ごとの点検・評価結果にもとづく成果検証によって、柔軟かつ適切な改善を繰り返しながら、より効果的な教育施策を推進いただきたいと思います。

教育委員会の点検・評価は効果的な教育行政を推進するため、また町民に対する説明責任を果たすために行われるものです。そのため、この点検・評価にもとづいて今後の教育行政施策の改善や見直し、教育環境の整備や充実に努めることが求められます。この度の本報告書の評価を行うにあたり、評価項目によっては、事業の目標達成度を評価する上で必要な判断材料ないし、根拠資料となる数値等の客観的なデータがないことが惜しまれます。次年度以降の報告書作成時に改善いただきたいと思います。

令和6年度

教育委員会点検・評価報告書

発行者 猪名川町教育委員会

〒666-0292

兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑1-1-1

TEL 072-766-6000

FAX 072-766-8904